

平成20年2月5日付鳥取県公報第7962号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 13

行 下から10及び11

誤 次のいずれにも該当する法人として公安委員会が認める法人であること。

正 次のいずれにも該当するものであると公安委員会が認めた者であること。

頁 14

行 下から13

誤 平成20年2月5日（火）から同月15日（金）までの日

正 平成20年2月5日（火）から同月18日（月）までの日

頁 14

行 下から10

誤 平成20年2月18日（月）午前10時

正 平成20年2月20日（水）午前10時